

別紙１：譲渡資産

本事業の運営に供する以下の資産を譲渡する。

１．建物

- (１) 日頃市町字赤坂西風山 1-5 (交流棟) (面積：797.25 m²)
店舗・食堂 木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
- (２) 日頃市町字赤坂西風山 1-5 (温泉棟) (面積：343.44 m²)
公衆浴場 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建
- (３) 日頃市町字赤坂西風山 1-5 (温泉棟)
露天風呂棟
- (４) 日頃市町字赤坂西風山 1-5 (温泉棟附属) (面積：55.51 m²)
造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

２．建物附属設備

- (１) 浄化槽
- (２) 露天風呂電気設備
- (３) ジェットクリーンボイラー配管設備
- (４) 露天風呂水道設備
- (５) 気中開閉器
- (６) ボイラー自動制御装置
- (７) パッケージ型消火設備
- (８) 貯湯槽設備
- (９) モノクロラミン生成装置建屋
- (10) 内風呂循環設備
- (11) パイプ設備

３．構築物

- (１) 庭園設備
- (２) 温泉汲み上げ配送水管設備
- (３) 環境衛生整備事業排水設備
- (４) 中和槽安全フェンス

４．機械及び装置

- (１) 中和槽中継ポンプ
- (２) ジェットクリーンボイラー
- (３) 中和槽 PH 調整計
- (４) 露天循環ポンプ
- (５) モノクロラミン生成装置

付帯条件：

- １．土地の賃貸契約について、地権者との契約を継続とします。また、鷹生ダム交流センターの用に供する条件も含まれます。

- ① 日頃市町字赤坂西風 1-21 の一部 8,170.07 m²
 - ※ ② 日頃市町字赤坂西風 1-5 22,668.16 m²
 - ※ ③ 日頃市町字赤坂西風 1-22 12,377.04 m²
- ※印については地権者を確認する。

- ２．温泉引湯管理設用地使用契約について①～⑩先と契約を継続とします。

- ① 日頃市町字上甲子 19-16 279.0 m² ② 日頃市町字上甲子 19-10 7.5 m²
- ③ 日頃市町字上甲子 19-38 167.0 m² ④ 日頃市町字上甲子 19-29 (③に含まれる)
- ⑤ 日頃市町字上甲子 19-41 73.0 m² ⑥ 日頃市町字上甲子 19-5 59.0 m²
- ⑦ 日頃市町字上甲子 19-26 7.5 m² ⑧ 日頃市町字上甲子 19-10 37.5 m²
- ⑨ 日頃市町字上甲子 19-135 57.5 m² ⑩ 日頃市町字上甲子 19-134 (⑨に含まれる)

- ３．鷹生ダム管理用発電余剰電力売電契約について、所有者との契約を継続とします。

- ① 受電地点 岩手県大船渡市日頃市町字赤坂西風山 1-5 地内
- ② 最大電力 75 キロワット
- ③ 電気方式 交流三相 3 線式
- ④ 周波数 50 ヘルツ
- ⑤ 電圧 6,600 ボルト
- ⑥ 力率 85 パーセント

※ 但し上記契約は、事業譲渡契約締結後、所有者(岩手県)との協議による判断となります。

- ４．リース契約について 6 件の温泉事業に必要な物件についての契約は、基本的には継続とします。(簿価につきましては参考数値となります)

- ① 天井埋込型エアコン 簿価 2,510 千円 J A 三井リース株式会社
- ② 芝浦自動券売機 626 千円 J A 三井リース株式会社
- ③ 平膜交換 1,703 千円 J A 三井リース株式会社
- ④ コニカミノルタ複合機 210 千円 J A 三井リース株式会社
- ⑤ テーブル型冷蔵庫 172 千円 三菱電機クレジット株式会社
- ⑥ ホシザキ冷蔵庫 84 千円 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

- ５．温泉権について、大船渡市農業協同組合との譲渡契約書締結により無償で譲渡となり、温泉法第 12 条および公衆浴場法第 2 条に伴う申請により、温泉として営業が可能となります。